

デートDV

未然防止啓発用映像教材

互いに尊重できる関係を築くために

～みんなでデートDVを考える～



解説と活用方法



愛媛県

<目次>

I 映像教材の構成と解説(ねらい)

- 第1章 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは
- 第2章 暴力の種類
- 第3章 男らしさ・女らしさ
- 第4章-1 事例①デート編
 - 2 事例①相談編 はるかの場合・景子の場合
 - 3 事例①解決編
- 第5章-1 事例②スマホ編
 - 2 事例②相談編 翔平の場合・大輔の場合
 - 3 事例②解決編
- 第6章 チェック表による自己診断
- 第7章 DVかなと思ったら(相談機関の案内)

II 映像教材を活用した授業展開例

III 参考資料(組織体制と相談対応例)

本資料は、愛媛県のホームページでダウンロードできます。

愛媛県 デートDV

検索

URL：<https://www.pref.ehime.jp/kurashi/danjo/dv/index.html>

※本書では、ドメスティック・バイオレンスを「DV」と記載します。

はじめに

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、夫婦間の暴力だけでなく、子どもの虐待死を引き起こすという悲惨な事件まで続発させています。そして高校生、大学生など若い世代の恋人間でも、一方が相手を束縛し、支配するというデートDVの恋愛関係がみられます。嫉妬したり、束縛したりする行為が恋愛と誤認してしまうテレビドラマや、漫画、雑誌等の情報が氾濫する中で、若い世代は初めて恋愛の対象となる相手に出会い、二人の関係を築いていくことになります。そんな彼らに、オープンに仲間同士でデートDVについて話し合い、自分の行動が加害行為でないか、被害を受けていないかと点検するだけでなく、周りの仲間の変化にも気づき、相談に乗って、デートDVの危険から守り合うことができるようになってほしいと考えています。

デートDVは、自己肯定感を低下させるばかりか、周りの人との関わりが遮断されて、成長が阻害される恐れがあります。また、若年層の望まない妊娠・中絶・出産そして幼児を抱えての貧困の連鎖等、現代社会の大きな課題を見据え、彼と彼女がお互いを尊重し、対等な男女関係の在り方を学ぶことが、男女共同参画社会の構築につながる一助となると考えています。

先生方へ

この映像教材では、若い世代の一人一人のみならず、みんなでデートDVの防止を学ぶことの重要性を取り上げています。現実的に友人には相談しても、なかなか大人や専門機関へは相談しにくいものです。そこで、デートDVについて、保健体育科や家庭科、ホームルーム活動や、特別活動等で取り上げ、生徒・学生全体で学ぶことにより、友人のデートDV被害・加害に気づくピアサポートの大切さを事例の〈良い例〉で紹介しています。また、最初に相談を受ける友人のありがたい対応の仕方の問題点にも触れています。

この映像教材は、各章ごとに再生できます。学習する生徒に合わせて組み立てて活用してください。本書の第I部では、映像教材の構成と解説(ねらい)を示し、第II部では、映像教材を活用した授業展開例を示しています。

I 映像教材の構成と解説(ねらい)



DVの定義について理解する。



「DV」とは配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった相手から振るわれる暴力のことです。DVの中でも、恋人同士の間で起こる暴力を「デートDV」と言い、大人だけではなく、中・高校生や大学生などの間でも起こっており、誰もが当事者になり得るのです。



暴力の種類について理解する。



[相手を自分の思いどおりに動かそうとする行為]、[相手の嫌なことを強要する行為]の全てが暴力となります。

暴力は繰り返され、次第にエスカレートする傾向があるため早期の発見、対応が必要です。代表的な暴力には、次のようなことが挙げられます。

【身体的暴力】殴る、蹴る、首を絞める、押し倒す、髪の毛を引っ張る、刃物を突き付ける 等

【精神的暴力】大声で怒鳴る、馬鹿にした言葉や否定的なことを言う、友達付き合いを制限する、携帯電話やスマートフォンの履歴やメールを強引にチェックする 等

【性的暴力】キスや性行為を強要する、裸の写真を撮ってSNSで送らせる、嫌がっているのに身体を触る 等

【経済的暴力】不本意にいつもデート代を出させる、借りたお金を返さない 等

I 映像教材の構成と解説(ねらい)



DVの特性について理解する。



DVを起こす要因として、「支配したいという欲求」、「暴力の容認」、そして「男らしさ女らしさの偏見」があります。映像資料では、「男らしさ女らしさの偏見」を説明しています。

「支配したいという欲求」

DVとは、力で相手を支配して、自分の思いどおりに相手を動かそうとすることです。加害者は、相手を支配するために、手段として暴力を選んでいるのです。そこには、相手を対等な人間とみなし、尊重しようという姿勢はありません。

「暴力の容認」

「暴力で問題を解決してもいい」という誤った認識や、暴力を容認する姿勢が少なからず社会に存在します。こうした認識や風潮に慣れてしまうと、相手が間違っているときも、愛情があるならば暴力を振るってもよいと考えてしまう可能性があります。しかし、どんな事情があったとしても、暴力を振るってもいいという理由にはならず、暴力では何も解決しません。

「男らしさ女らしさの偏見」

「男らしい」「女らしい」のが良いというジェンダーバイアス(社会的・文化的性差に対する偏見)にとらわれると、性別による優劣をつける意識が強くなり、DVの加害者、被害者になる危険性があるので、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず「自分らしさ」を大切に行動を取りましょう。その際、性別に関わらず多様な性自認の在り方についての理解も必要です。



I 映像教材の構成と解説(ねらい)



**相手の考えを尊重せず、
自分の意見を押しつけて
いることに気づく。**

デート編では、サッカー部のマネージャーをしている高校2年生の麻衣が、彼のリョウから、日曜日のデートを無理やり約束させられます。部活動のチームメイトの力になりたいと考えている麻衣は、日曜日は練習試合なのでデートの日を変更したいと伝えますが、リョウはデートのために部活動を休むよう迫ります。

麻衣は、リョウの機嫌を損ねることを心配し、恐る恐る自分の考えを伝えますが、リョウは、麻衣の気持ちを無視し、怒鳴るなど、威圧的な態度で自分の思いどおりに相手を動かそうとしていることに気付かせます。

麻衣はリョウを怒らせてしまい、嫌われたかもしれない、私が悪いのかもしれないと悩みます。

「私が悪いのかも」と考えた麻衣は、どうするべきか悩んでいます。麻衣が自分の気持ちに反して部活動に行くことを諦めて、リョウの言うとおりに行動するようになると、二人の関係は対等ではありません。一方が優位に立ち、暴力を使って相手を思うように従わせるなど、支配することは、お互いが対等な立場で意見をぶつけあうけんかとは違うことを理解させます。



I 映像教材の構成と解説(ねらい)



麻衣から相談を受けたはるかは、「束縛されるって、彼に愛されている証拠だよ」と言い、「そんなこと言われてどうして別れないの」と自分の価値観を押し付けています。このようにDV被害を相談されたり、気づいた場合は被害者を責めたり、被害者の話を否定してはいけません。被害者は自分を否定されたり、責められたり、ましてや人に言いふらされたりすると周囲の人を信じられなくなり相談できなくなるかもしれません。



景子の場合は麻衣の話から、「リョウ君も好きだけど、部活もしたいんだよね」と、麻衣の気持ちに寄り添っています。景子は麻衣が「嫌われたくない、怒らせたくない」という気持ちを持ち、相手の顔をうかがうような現在の状況はデートDVの兆しがあることに気付いています。そして、DVIはとてもデリケートな問題であり、自分たちだけで解決するのはとても難しい問題です。養護教諭の岡本先生への相談に同行することで、専門の知識を持つ大人や専門機関に相談できるように麻衣を支えています。



友人の景子と一緒に養護教諭の岡本先生に相談し、デートDVを防ぐ解決策として、お互いの個性や人格を尊重できる対等な関係を作ること、そのためには、自分の考えをしっかりと伝えると同時に、相手の気持ちや考えを理解しようと努めることが大切であることを学んだ麻衣は、リョウに自分の気持ちを伝え、理解してもらうことができています。

I 映像教材の構成と解説(ねらい)



相手を束縛し、交友関係を制限してはいけないことを理解する。

優斗は、昨夜送信された彼女のあやかからのメッセージに気づかず、翌朝、あやかからすぐに返信が欲しい、優斗が何をしているかいつも知りたいと要求され、別の誰かとやり取りをしていたのではないかと疑われます。

恋人同士ならば、相手を束縛してもよいと考え、相手に対する尊重がない状態です。束縛することと愛情を取り違えないこと、特に、行き過ぎた束縛は相手を自分のものとみなす所有欲や支配欲の表れであり、相手の人格を傷つける行為だということを理解させます。

昨日返信できなかったのは疲れて寝ていたからだの説明する優斗に対し、あやかは納得せず、優斗のスマートフォンを取り上げ、履歴を確認し、女子の連絡先を消去してしまいます。

相手の交友関係を制限することは、相手の活動の場を狭め人との関わりを遮断することになり、成長の機会を奪うことになります。暴力は、繰り返され、次第にエスカレートする傾向にあるので、早期に気づき、相談することの大切さを理解させます。



I 映像教材の構成と解説(ねらい)



優斗から相談を受けた翔平は、「嫉妬されるって、愛されてる証拠だよ」、と言いながら「そんなことされてどうして別れないの?俺だったらこのまま付き合うなんて出来ないけど」と、自分の考えを押しつけています。被害を受けた人は自分を否定されたり、責められたりすると周囲の人を信じられなくなり、相談できなくなります。



太輔は「それは辛いね」「でも、優斗は何も悪くないよな」と共感しながら話を聞いています。相手を自分の思い通りに動かそうとする行為や、相手の嫌なことを強要する行為が暴力であること、活動の場が狭まり、二人だけの閉じこもった世界になると、優斗に伝えています。暴力は繰り返され、次第にエスカレートする傾向があるため、太輔のように、教育相談の先生のところに同行し、専門の知識のある大人や専門機関に相談することが大切です。



友人の太輔と一緒にスクールカウンセラーの白石先生に相談した優斗は、二人の中でお互いの個性や人格を尊重し合える対等な関係を作ることが大切であることを知り、そのためにも、自分の考えをしっかりと伝えること、相手の気持ちや考えを理解しようと努めることが大切と考え、あやかに向き合いました。それぞれの人間関係を尊重しながら、お互いに大切にしたい関係性を築いていけそうです。

I 映像教材の構成と解説(ねらい)



新たな視点で自分と
周囲を見つめなおす。



暴力の被害にあっていないか、又は、暴力を振るっていないかをチェックしてみましょう。
第Ⅲ部 参考資料の資料①に掲載しています。印刷して配布してください。このような経験がある場合は、相手との関係をもう一度見直すことや、友人がこんな被害にあっていたり、していたりする状況になっていないかなど、振り返ることが必要です。愛情のある行為だと思い込んで暴力をふるってしまっていないか、不本意に従ってしまっていないか、もう一度考えてみましょう。



相談窓口
紹介

相談窓口	
愛媛県福祉総合 支援センター 089-927-3490 月～金 8:30～17:15	愛媛県男女共同 参画センター 089-926-1644 火～日 8:30～17:30(土16:30まで)

祝日・年末年始は両センターともに休館です。

緊急時は警察に相談してください。

ここでは専門の相談窓口を紹介しています。自分達の恋愛関係の問題に気付いたり、友人から相談を受けたりしたとき、少しでも早く保護者や学校の先生に相談したり、相談機関に連絡するようアドバイスしています。相談機関は無料で、真剣に話を聞いて、相談に乗ってくれます。また、必ず秘密は守られます。先生方が生徒・学生の対応について悩まれたときにも、相談先として活用してください。

Ⅱ 映像教材を活用した授業展開例

映像教材を活用した授業展開例

50分の授業でこの映像教材を活用した展開例①～③編を示しています。生徒の実態に配慮して、展開例を参考に適切に組み合わせて活用してください。

主 題	互いに尊重できる関係を築くために ～みんなでデートDVを考える～
指導のねらい	自身や友人のデートDVに気付き、友人や信頼できる大人に相談して解決を図る力を身に付ける。
事前の準備	映像教材 自己診断票(資料1) ワークシート(資料2～4:展開例に応じて) 配付資料(資料5)

本時の活動過程

展開例① 映像教材を全編視聴後、自己診断、デートDVについて振り返るパターン。

導 入	本時の主題と目標を確認する(5分)
展 開	映像教材を全編視聴する。(27分) ワークシート(資料2)の記録に従ってグループで話し合う。(10分)
ま と め	自己診断をする。(資料1)(3分)
整 理	配付資料(資料5)で指導者のまとめと各自感想(資料2)を記入する。(5分)

【指導上の留意点】 ワークシート(資料2)で、暴力の種類やデートDVが起こる要因を確認する。二つの事例をとおして各事例の相談編について、良いところ、問題点について気付かせる。自己診断結果を内省しながら、自身の気付きや考えをまとめさせることで理解を深める。

Ⅱ 映像教材を活用した授業展開例

展開例②

第4章事例①デート編あるいは第5章事例②スマホ編のどちらか一方のみを取り上げた場合

映像教材第1章から3章及び第4章(あるいは第5章)の事例と解決編まで視聴し、身近な事例として発言や友人の対応について話し合いを深める。第6、7章を視聴し、自己診断をしながら振り返る。

- 導 入** 本時の主題と目標を確認する(5分)
- 展 開** 映像教材を第4章(あるいは第5章)まで視聴する。(15分)
二人の発言や相談の対応についてグループで話し合う。(資料3)(20分)
- ま と め** 第6、7章を視聴し、「自己診断(資料1)」をしながら振り返る。(5分)
- 整 理** 配付資料(資料5)で指導者のまとめと各自感想(資料3)を記入する。(5分)

【指導上の留意点】 デート編(あるいはスマホ編)についてワークシート(資料3)に二人の発言や対応について気付いたことを書き出し、グループで気付きを深める。特に相談をすること、相談を受ける側の認識の重要性に気付かせる。第6、7章を視聴し、自己診断をしながら振り返る。

展開例③

映像教材第1章から第5章-1の事例まで視聴し、スマホ編の相談事例をグループでロールプレイングをしてその対応の重要性を認識する。その後第5章の-2、-3及び第6、7章を視聴して、自己診断をしながら振り返る。

- 導 入** 本時の主題と目標を確認する(5分)
- 展 開** 映像教材を第5章-1のスマホ編の事例まで視聴する。(20分)
視聴後、友人から相談を受けた場合の対応について、ワークシート(資料4)を用いてロールプレイングをする。グループで発表し合いよりよい対応を考える。(8分)
- ま と め** 第5章-2、-3及び第6、7章を視聴して、「自己診断(資料1)」をする。(12分)
- 整 理** 配付資料(資料5)で指導者のまとめと各自感想(資料4)を記入する。(5分)

【指導上の留意点】 友人から相談を受けた場合について第4章デート編の解決編を参考に、グループで相互にロールプレイング(資料4)をして、感想を交換し、より適切な言葉掛けや対応を身に付ける。

Ⅲ 参考資料(組織体制と相談対応例)

映像教材を使用した授業展開例①②③で利用できるワークシート等です。
必要なものをコピーして生徒に配布し活用してください。

(資料 1)自己診断票

展開例①、②、③ともに、展開あるいはまとめて配布し、静かに自身を振り返ったり、友達の状況を思いやったりする時間に使ってください。回収はしないことを前提に内省させることが適切と考えます。

(資料 2)展開例①ワークシート・解答例

DVで見られる暴力の種類やDVを起こす要因など、DVの基礎知識を理解します。映像教材を視聴しながら、各自で書き取らせましょう。「デート編」「スマホ編」では、気付いたことをメモさせてください。グループで話し合うことで相談を受けた場合の対応について考えを深めていきます。

(資料 3)展開例②ワークシート

「これはイヤ」「これはダメ」と感じた発言、行動を書き出しましょう。また、相談を受けた友人の対応について違いを書き出し、グループでデート編あるいはスマホ編どちらかを選んで話し合しましょう。自分が相談を受けた場合の対応を書き出してみましょう。

(資料 4)展開例③ワークシート

スマホ編を視聴して、先のデート編を参考にしながら自分が相談を受けた場合を考えてロールプレイをしてみましょう。お互いにどのような気持ちになるか感想を述べ合い、よりよい相談のあり方を考えます。

(資料 5)配布資料

本時のまとめになっています。授業の(整理)の時間に生徒に自己診断票の記入を促し、この資料を配付して、暴力は絶対許されないこと、デートDVが続くと健康まで損なうこと、そしてDVに気付いた場合の対応を再度確認してください。そして相談機関の紹介を各自の手元に届けてください。

その他参考資料

教職員の皆様への参考資料となっています。デートDVは暴力がエスカレートする危険性があるため、関係先との連携が必要となる場合もあり、学校全体の組織体制が重要です。日頃から生徒の委員会活動に取り入れ、研修会を実施してオープンに取り組んでいくことが肝要です。被害・加害生徒への対応についてもポイントをまとめています。

チェックしてみよう！

暴力の被害にあっていないか、又は暴力を振るっていないかをチェックしてみましょう。

こんなことをされた経験がある人は口に△を、逆に相手に行ったことがある人は×を入れましょう。また、自分はなくても、友人からこのような話を聞いたことがある人は○を付けてください。

- 1 殴られたり、けられたり、髪の毛を引っ張られたりする。
- 2 暴力を振るわれたとき、相手に「怒らせるようなことを言ったからだ」などと責められる。
- 3 相手の要求を受け入れないと、機嫌を損ねるのでいつも怖いと感じている。
- 4 「バカ」「デブ」「ブス」など、バカにしたようなことを言われる。
- 5 異性の友だちと仲良くしていると責められる。
- 6 携帯電話のメールや通話履歴などをチェックされる。
- 7 電話に出なかったり、メールをすぐに返信しないと怒られる。
- 8 友だちのメールアドレスを消される。
- 9 他の用事で会えないと、相手がふてくされたり、怒ったりする。
- 10 別れようとする「つきまとしてやる」「自殺する」などと脅される。
- 11 キスや性行為を強要される。
- 12 お金や高価なプレゼントを要求される。

このような経験がある場合は、相手との関係をもう一度見直してみましょう。

ここに挙げたことは、暴力のほんの一例です。何か不安に思うことがあれば、ひとりで悩まず、信頼できる大人や、専門の相談機関へ相談しましょう。

Ⅲ 参考資料(組織体制と相談対応例)

展開例① ワークシート 資料2

映像教材を視聴しながら、次のことについてメモを取り記録してください。

1 DVで見られる暴力の種類は？

- ()的暴力…殴る、蹴る、突き飛ばす、髪の毛をつかんで引っ張る、ものを投げつける、壁や床に押しつける
- ()的暴力…大声で怒鳴る、馬鹿にした言葉や否定的なことを言う、友だち付き合いを制限する、バカにする、命令する、気に入らないと怒る
- ()的暴力…相手の気持ちを無視して性的な行為をする、嫌がっているのに裸の写真や映像を撮る、嫌がっているのに身体を触る
- ()的暴力…不本意にいつもデート代を払わせる、無理矢理ものを買わせる

2 DVを起こす要因は？

- ()…二人は特別な関係で、相手は自分だけのモノ
⇒☆自分の思い通りに支配したいため、相手を怖がらせ暴力を振るいます。
- ()…親密な関係の中での暴力容認の風潮
⇒☆暴力で相手を思い通りにすると、相手の心や身体を深く傷つけてしまいます。
- ()…社会によって作られた「男性像」「女性像」
⇒☆二人の関係を対等ではない上下・主従の関係にゆがめてしまうことがあります。

3 「デート編」で気付いたこと、考えたこと

4 「スマホ編」で気付いたこと、考えたこと

5 自己診断をして気付いたこと、考えたこと等、本時の感想

回答例

展開例① ワークシート 回答例 資料2

映像教材を視聴しながら、次のことについてメモを取り記録してください。

1 DVで見られる暴力の種類は？

- (**身体**)的暴力…殴る、蹴る、突き飛ばす、髪の毛をつかんで引っ張る、ものを投げつける、壁や床に押しつける
- (**精神**)的暴力…大声で怒鳴る、馬鹿にした言葉や否定的なことを言う、友だち付き合いを制限する、バカにする、命令する、気に入らないと怒る
- (**性**)的暴力…相手の気持ちを無視して性的な行為をする、嫌がっているのに裸の写真や映像を撮る、嫌がっているのに身体を触る
- (**経済**)的暴力…不本意にいつもデート代を払わせる、無理矢理ものを買わせる

2 DVを起こす要因は？

- (**支配したいという欲求**)…二人は特別な関係で、相手は自分だけのモノ
⇒自分の思い通りに支配したいため、相手を怖がらせ暴力を振ります。
- (**暴力の容認**)…親密な関係の中での暴力容認の風潮
⇒暴力で相手を思い通りにすると、相手の心や身体を深く傷つけてしまいます。
- (**男らしさ女らしさの偏見**)…社会によって作られた「男性像」「女性像」
※ジェンダーバイアスも可
⇒二人の関係を対等ではない上下・主従の関係にゆがめてしまうことがあります。

Ⅲ 参考資料(組織体制と相談対応例)

展開例② ワークシート 資料3

視聴した事例について、次の順にグループメンバーで話し合い、意見・感想をまとめましょう。

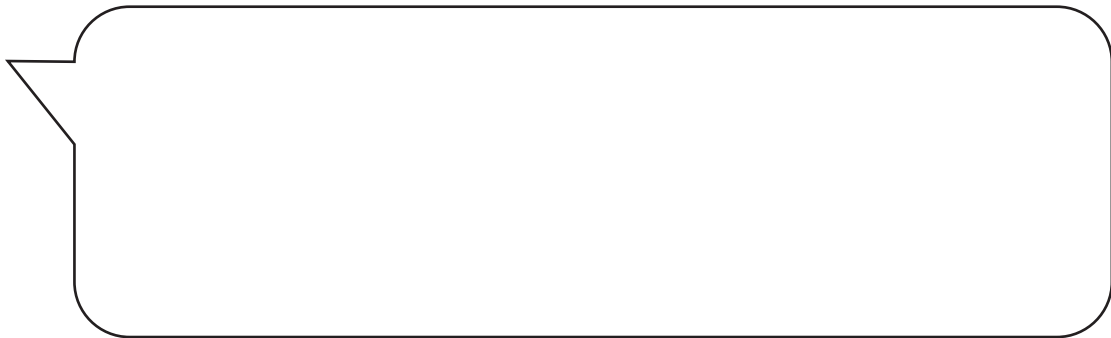
1 彼(彼女)の発言について

「これはイヤ」「これはダメ」と感じた発言、行動を書き出し、グループで話し合いましょう

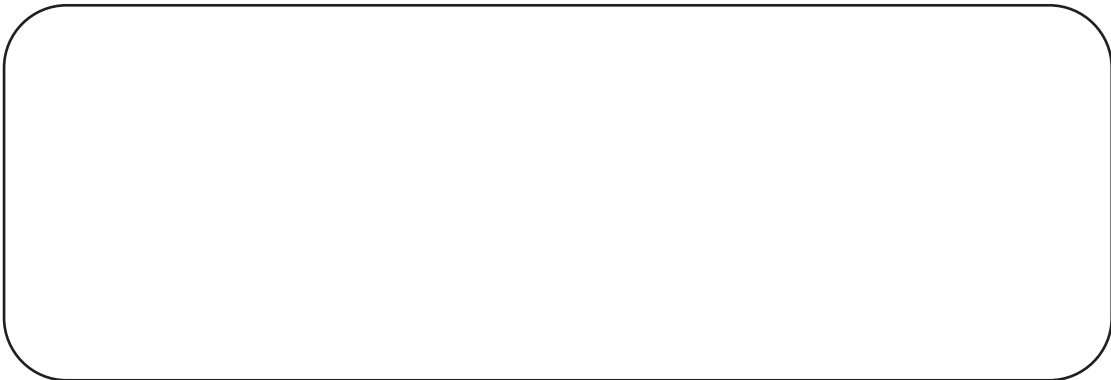
2 相談を受けた友人の対応について

友人二人のそれぞれの相談について、違いをグループで話し合いましょう

自分が相談を受けた場合、どのように相談に乗るでしょうか。特に気を付けたいことや、相手に伝えたい言葉を書き出してみましょう



3 自己診断をして気付いたこと、考えたこと等本時の感想



Ⅲ 参考資料(組織体制と相談対応例)

展開例③ ワークシート

資料4

ロールプレイングをしてみよう

事例②のスマホ編を視聴して、あなたが優斗から相談を受けた場合、どのように答えますか。

1 役割を決めて、演じてみましょう。

(優斗役)

あやかから来た SNS にすぐに返信しなかったら浮気を疑われて、俺のスマホに入っている女子の連絡先を消去され、連絡が取れないようにされたんだ。ちょっと酷くない？

(自分)

第1回目のロールプレイングをしてみたの優斗役と自分の感想

2 他人のロールプレイングを見て、よかったところを取り入れ、もう一度チャレンジ!

(自分)

3 自己診断をして気付いたこと、考えたこと等本時の感想

Ⅲ 参考資料(組織体制と相談対応例)

配付資料 資料5

お互いを尊重できる関係をつくるために

■彼と彼女がよりよい関係で、幸せな恋愛を続けるために

- ☆ 自分を大切にしましょう
- ☆ 相手を尊重しましょう
- ☆ お互いの気持ちを伝え合いましょう

暴力は絶対 許されない

■デートDVが続くとどうなる

- ☆ 自尊感情が低下します
- ☆ いつもビクビクしています
- ☆ 自分で判断・決定ができなくなります
- ☆ 無気力になります
- ☆ 健康や生活にも影響します

自分の意見を言うといつも否定され怒られる関係が続くと、自分が悪いと思ひ込み、自信がなくなり相手のいいなりになってしまいます。恐怖やストレスから健康も損ないます。

■デートDVに気付いたら

- ☆ 自分たちのデートDVに気付いたら

「私が悪いから」と自分を責めないで一人で悩まず相談しましょう。そして信頼できる大人に相談してください。

- ☆ 友達のデートDVに気付いたら

友達の話をよく聞いてください

聞き方 決して責めないで、二人の間で起こっていることをていねいに聞きましょう。

伝える言葉 「あなたは悪くないよ」「どんな時でも暴力は間違っている」「あなたの味方よ」「応援するよ」「どんなことでも聞くから話してね。」

NGワード 「別れたらいいのに」「それは仕方ないよ」「男(女)なら当たり前」

自分たちだけで
解決しようと思わない

一緒に信頼できる
大人に相談しましょう

相談機関を教えて
あげましょう

相談機関の紹介

愛媛県福祉総合
支援センター

089-927-3490

月～金 8:30～17:15

祝日・年末年始は両センターともに休館です。

愛媛県男女共同
参画センター

089-926-1644

火～日 8:30～17:30(土日は16:30まで)

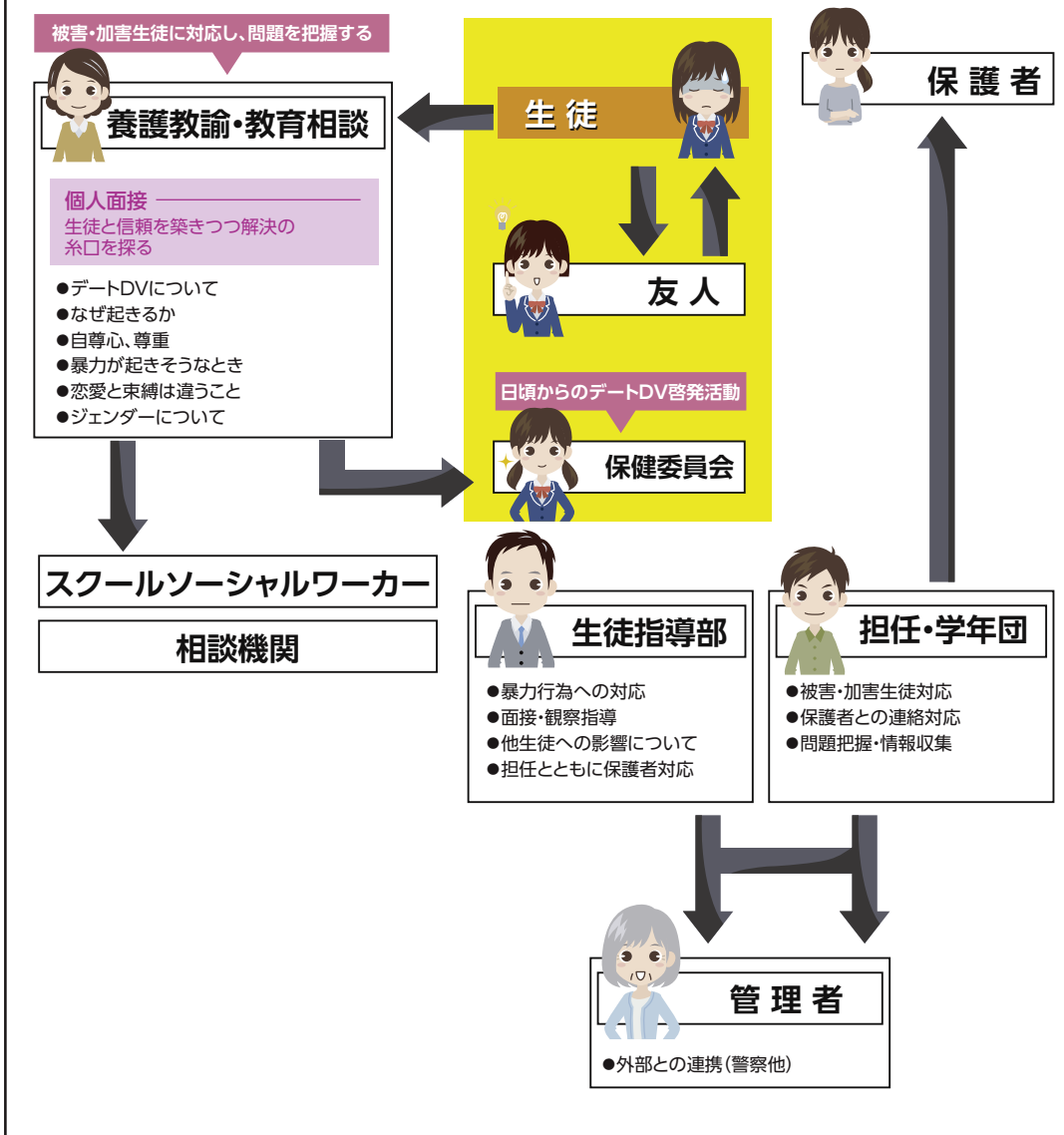
緊急時は警察に相談してください。

Ⅲ 参考資料(組織体制と相談対応例)

学校の指導体制(組織体制)

デートDV等の生徒の相談は、養護教諭、教育相談課員、スクールカウンセラー等に寄せられます。その際、個人面接で状況を把握していきながら、生徒自身の心に寄り添って自尊心を高め、解決の道を探っていきます。しかし、改善の兆しが見えず、暴力がエスカレートしていくようなら、被害生徒、加害生徒、双方の保護者、外部機関への対応が必要になります。学校全体で管理者を含め、しっかりした体制を構築しておきましょう。他校の生徒の場合は、それぞれの関係先と連携を取りながら対応していきましょう。

■被害・加害生徒の支援・防止のための校内体制



Ⅲ 参考資料(組織体制と相談対応例)

その他参考資料 教職員用

保健委員会・生徒会・新聞部等の活動

校内の生徒の活動において、日頃からデートDVについて取り上げ、研究活動や広報活動を行い、学校全体で学ぶことが重要です。

デートDVに関する校内研修

デートDVについては、保健体育科や家庭科、ホームルーム活動や特別活動等で取り上げ、互いを尊重し合える対等な関係づくりや、仲間どうしで被害・加害に気付くピアサポートの重要性に気付かせることが大切です。

また、一人で悩まず、信頼できる大人や専門機関に相談することが自分や友人をデートDVから守ることももつなげることを理解させておくことも大切です。

そのためにまず、本映像教材を活用した教職員研修を実施し、正しい知識を習得するとともに、相談しやすい環境を整えていきましょう。また、学習内容を保護者や地域に通信等で伝えたり、参観日を活用したりするなど、学校・家庭・地域総ぐるみでデートDVへの理解を深める取組を推進していきましょう。

被害生徒・加害生徒への対応

暴力はエスカレートし、危険な状態が発生する可能性があります。相談を受けた人は、保護者や警察への通報が必要な場合もあることを被害生徒、加害生徒双方に理解させる必要があります。

生徒がけがをしたとか気分が悪いと言って保健室を訪れたときなど、子どもたちからのSOSを素早くキャッチし、安心できる場所を設けて、信頼関係を構築しながら話を聞くように心掛けましょう。その際、被害生徒、加害生徒を別々に呼ぶなどの配慮を必ず行ってください。

<被害生徒への対応のポイント>

- ぶつかった、ころんだという打撲があるときや怪我の箇所に不審な点があるとき、慎重に対応して気付く。
- 不審な怪我や、元気がないなど普段と様子が違うと気づいた場合は、声掛けをし、人気のないところで話を聞くなど、さらに慎重に対応する。
- 加害生徒と一緒にいるときは、別々に聞く。
- デートDVの被害を受けていることに気付かせる。
- あなたは決して悪くないことを話し自尊感情を高める。
- 加害生徒が爆発しそうときはその場から離れること、暴力はエスカレートすることを伝え、公的な支援が必要になる場合もあることを理解させる。

<加害生徒への対応のポイント>

- 暴力爆発時は避け、一人の時に話を聞く。指導の継続が必要なので、完全否定しない。
- 自分の行動が加害行為であることに気付かせる。
- DV行為が続くとどうなるか考え、暴力をやめる決心を促す。
- 加害行為が止まらない場合は保護者、警察等支援者への通報が必要であることを理解させる。



愛媛県「三浦保」愛基金

デートDV未然防止啓発用映像教材
互いに尊重できる関係を築くために
～みんなでデートDVを考える～
令和2年3月作成

愛媛県県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
TEL (089) 912-2332